

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

2 所管事務の調査（報告）

- (4) 令和3年度 公益財団法人川崎・横浜公害保健センター
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料1 令和3年度 公益財団法人川崎・横浜公害保健センター
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

参考資料1 令和3年度 出資法人
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和3年度 出資法人
「経営改善及び連携活用に関する取組評価」の審議結果について

令和4年8月31日

健康福祉局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和3(2021)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課
-----------------	---------------------	------------	---------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

川崎・横浜公害保健センターは、公害健康被害に係る専門的施設として設立され、被認定者への医学的検査やリハビリテーション事業、また広く市民に対する呼吸器健康相談やアレルギー相談事業等を実施することにより、被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、広く市民への呼吸器疾患の予防を図っていることから、本市の環境保健事業を推進する役割を担っています。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり
	分野別計画	-	

4力年計画の目標

・公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことで、本市における認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を実施し健康の回復と福祉の向上に寄与すること、また、広く市民に対して呼吸器疾患に伴う予防事業等を行うことにより、環境保健事業の効果的な推進に寄与することを目標としています。特に、被認定者の医学的検査、認定更新や障害程度の見直し等については、専門性が高く、長年にわたる医学的データが蓄積されていることから、被認定者の専門施設として当法人を今後も活用していくことが効果的です。

・一方で、高齢化等による被認定者の減少に伴い検査・検診事業や保健福祉事業が減少傾向にあることから、今後は広く市民に対する呼吸器疾患に伴う予防事業等に注力する必要があります。また、出資法人の効率化・経営健全化に合わせ、委託事業を含む自主事業の拡大を検討していきます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和3 (2021)年度)	実績値 (令和3 (2021)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	検査・検診事業	検査・検診回数	回	65	65	65	a	C	II
		受診者数	人	1,159	1,040	989	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	13,965	13,000	12,622	1)		
②	保健福祉事業	呼吸機能訓練教室開催回数	回	12	12	11	b	C	II
		呼吸機能訓練教室参加者数	人	196	196	164	c		
		「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率	%	91	94	87	b		
		事業別の行政サービスコスト	千円	4,862	6,355	3,660	1)		
③	健康被害予防事業	呼吸器健康相談実施回数	回	11	17	18	a	C	II
		呼吸器健康相談参加者数	人	45	300	49	d		
		「満足」と回答した者の率	%	98	98	98	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	10,624	13,758	3,307	1)		

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和3 (2021)年度)	実績値 (令和3 (2021)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	経費の抑制	経費増加率	%	0	0	3.70	d	E	II

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和3 (2021)年度)	実績値 (令和3 (2021)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	コンプライアンスの遵守	コンプライアンスに反する事案の 発生件数	件	0	0	0	a	A	I

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2(2020)年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の収束見通しがたたない状況ではありましたが、市の総括を踏まえ、環境保健事業の効果的な推進に寄与するため、広く市民に対する呼吸器疾患に係る予防事業の継続実施するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に十分に配慮しながら、参加者への安全対策に配慮した実施手法を取り入れて事業を実行しました。また、年々、被認定者が減少していますが、経費等の支出の削減だけでなく、アンケート等により参加者のニーズを把握しながら事業内容の充実を図る取組を推進したことにより、各事業に参加した方々に満足いただけるように配慮しました。

【令和3(2021)年度取組評価における総括コメント】

川崎市の公害健康被害被認定者は、昭和63年3月の指定地域解除を境に減少傾向にあります。令和3年度末現在、現存被認定者数は1,152名となっています。川崎・横浜公害保健センターには、被認定者の医学的検査を行うことで本市における認定審査の公平性を担保するとともに、公害健康被害の専門施設として被認定者に保健福祉事業を実施し、健康の回復と福祉の向上に寄与すること、また、広く市民に対する呼吸器疾患に係る予防事業の継続実施等、本市環境保健事業の効果的な推進に寄与することを引き続き求めます。

なお、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令などの影響で中止となった事業もありますが、感染予防対策を講じたうえで本市施策推進に向けた取組により一定の効果を得ることができました。今後も新型コロナウイルス感染症の収束見通しがたたない状況ではありますが、呼吸機能訓練教室でオンライン技術等の導入の可能性を検討するなど、参加者への安全対策に配慮した取組を進められることを望みます。

また、今後も被認定者数の減少が見込まれることから、法人が本市の求める役割を果たしていく中では、経費等の支出の削減だけでなく各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図る取組についても進められることを期待します。

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	検査・検診事業
計 画 (Plan)	
指標	①実施回数、②受診者数
現状	川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者を対象とし、1年ごとに行う障害程度の見直しと、3年ごとの認定更新の審査に必要な検査・検診をセンターで行い、必要なデータを両市に提供しています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・設定した目標値を基に、受診者数に応じた実施回数を確保します。 ・認定更新のサイクルによる年度ごとの受診者や、高齢化に伴う参加者の減少傾向等を見込み、各年度の受診者数を推計します。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市健康被害補償条例の規定に基づき、被認定者の認定更新及び障害程度の見直しに係る医学的検査を実施します。 ・最大7項目(肺機能検査、血液検査、胸部X線検査、心電図検査、経皮的動脈血酸素飽和度測定検査、動脈血ガス分析検査、喀痰検査)のうち、必要に応じた検査を行います。 ・被認定者は基礎疾患のある高齢者が多いため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として3密を回避するほか、パーテーションの設置や体温測定、手指・器物の消毒を徹底し、安全な検査・検診事業の確保に努めます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市健康被害補償条例の規定による1年ごとの障害程度の見直し及び3年ごとの認定更新に係る医学的検査について、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言の発令期間中も検査・検診事業を行い、予定どおり65回実施しました。また、緊急事態宣言の発令期間以外も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として3密を回避し、パーテーションの設置や手指・器物の消毒を徹底することにより、審査に必要な検査結果を川崎・横浜両市に提供しました。</p> <p>【指標2関連】 令和3年度においては、年間を通じて新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として3密を回避し、パーテーションの設置や手指・器物の消毒を徹底することによって、最大7項目(肺機能検査、血液検査、胸部X線検査、心電図検査、経皮的動脈血酸素飽和度測定検査、動脈血ガス分析検査、喀痰検査)のうち、肺機能検査を除き、検査・検診を989人実施しました。</p>
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	検査・検診回数	目標値	65	65	65	65	65	回
	説明 川崎市及び横浜市分 ※個別設定値:62(現状値の95%)	実績値		65	65	65	48	
2	受診者数	目標値	1,159	1,189	1,205	1,092	1,040	人
	説明 川崎市分のみ	実績値		1,124	1,147	703	989	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度			c	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載				

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・「検査・検診回数」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言の発令期間中を含めて、感染予防対策を講じた上で、予定どおり実施しました。受診者数については、被認定者の体調不良による予約のキャンセルや緊急事態宣言発令による外出自粛の影響などにより目標を達成できませんでした。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	13,965	13,749	14,000	13,200	13,000	千円
	説明 直接事業費－直接自己収入	実績値		12,241	16,453	12,484	12,622	
行政サービスコストに対する達成度		1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言発令期間中も、感染予防対策を講じながら概ね順調に事業活動を遂行しました。当該年度は3年に1度の検査・検診の件数が多い年度であり、当初は経常費用の増加が見込まれましたが、看護師の任用条件の変更による人件費の見直しなど経常費用の削減により、事業別の行政サービスコストは目標値に対して97%の実績値となりました。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課
----------	---------------------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)	
事業名	保健福祉事業
計 画 (Plan)	
指標	①開催回数、②参加者数、③アンケートの「充足度」回答率
現状	公害健康被害被認定者の損なわれた健康の回復、保持増進と福祉の向上を目的として実施する事業であり、公害保健センターに本市が委託し、各分野の専門家による日常生活における療養の方法、呼吸指導等の訓練等、毎月1回の呼吸機能訓練教室を開催しています。また、被認定者全員に案内通知を発送し参加を募るとともに、参加者に対しては年度末にアンケート調査を行っています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化等による被認定者数の減少により参加者数の目標値確保が困難な状況にありますが、毎月1回開催の維持に努めます。 参加者数確保のため、被認定者への個別通知やチラシ配布等、広報の充実を図ります。 アンケート回答の「健康が維持・増進された」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 川崎・横浜公害保健センターに運営等を委託し、被認定者を対象とした「呼吸機能訓練教室12回」(成人ぜん息患者や一般市民を対象とした「知識普及講演会2回」を含む)を実施します。 参加者を広く募集するため、被認定者への個別通知やチラシ配付等、広報活動を推進します。 事業を実施する場合には、参加者はぜん息など基礎疾患のある方が多いため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、3密の回避や体温測定、手指・器物の消毒を徹底し、参加者等の安全対策の確保に努めるとともに、参加者が満足していただけるような事業内容の充実を図ります。 呼吸機能訓練教室は、公害健康被害被認定者だけでなく、慢性閉塞性肺疾患(COPD)等の呼吸器疾患罹患者も対象としており、健康の回復・増進を図るとともに、予防に伴う自己管理能力の向上も目的としています。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 本事業は公害健康被害被認定患者や呼吸機能が低下した人を対象とした教室であり、被認定者への個別通知やチラシの配布などにより、教室の開催を周知しました。また、呼吸機能訓練教室では、全身ストレッチや気功療法などの内容を取り入れて実施しました。なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言が発令されたことから、1回中止し11回開催しました。</p> <p>【指標2関連】 令和3年度においては、緊急事態宣言の影響による教室の中止や新型コロナウイルス感染症予防のために3密を回避し、呼吸機能訓練教室・知識普及講演会とも参加者数を会場定員の半数までとしたことから、目標値を達成することができず、参加者数は164人でした。</p> <p>【指標3関連】 被認定者を対象とした「呼吸機能訓練教室11回」(成人ぜん息患者や一般市民を対象とした「知識普及講演会2回」を含む)に参加した者に対して、アンケートを実施した結果、「健康が維持・増進された」と回答した参加者は87%でした。また、令和2年度のアンケート結果については、本市と川崎・横浜公害保健センターで共有したほか、参加者のニーズにあった訓練内容(著名な理学療法士を講師として招聘、診療所長による感染症予防に関する講話の開催)を令和3年度事業計画に反映させました。</p>

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	呼吸機能訓練教室開催回数	目標値	12	12	12	12	12	回
	説明 毎月1回開催 ※個別設定値: 11(現状値の95%)	実績値		12	12	11	7	
2	呼吸機能訓練教室参加者数	目標値	196	196	196	196	196	人
	説明 年間の総参加者数(知識普及講演会除く) ※個別設定値: 186(現状値の95%)	実績値		196	234	208	88	
3	「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率	目標値	91	91	92	93	94	%
	説明 教室終了後にアンケートを実施 ※個別設定値: 86(現状値の95%)	実績値		91	90	89	94	

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	
指標3 に対する達成度	b	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・開催回数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、開催を1回中止したことにより目標値を下回ったほか、感染予防対策として教室参加者定員を半数としたため、参加者数が目標値を下回りました。また、教室終了後に実施したアンケート結果では、「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率は目標値を達成できませんでした。

本市 による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	4,862	6,355	6,355	6,355	6,355	千円
	説明 直接事業費ー直接自己収入	実績値		5,234	4,631	3,674	3,660	

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上
------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言発令時に事業を1回中止しましたが、概ね順調に事業活動を遂行しました。さらに、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、教室の定員を半数として事業を実施しました。前年度に引き続き、事業別行政サービスコストは、講師謝礼など人件費を抑えるなどの取組を継続し、令和2年度と同様に目標値に対して58%の実績値となりました。

本市 による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

本市施策推進に向けた事業取組③(令和3(2021)年度)

事業名	健康被害予防事業
計 画 (Plan)	
指標	①実施回数、②参加者数、③アンケートの「満足度」回答率
現状	呼吸器疾患の予防に寄与する事業を行うことにより、広く市民の健康の確保を図ることを目的として、呼吸器健康相談、アレルギー相談血液抗体検査及びぜん息児水泳教室事前検診を実施しています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度まで月1回の実施であった呼吸器健康相談事業について、呼吸器疾患に伴う予防の更なる普及・推進のため、各種イベント等への出張相談を新たに5回程度実施します。 ・参加者確保のため、現状の広報手段である市政だより以外の啓発方法を検討します。 ・アンケート回答の「満足」との回答率が98%以上となるよう、内容の充実を図ります。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・呼吸器に関する悩みや相談のほか、必要に応じてX線撮影などを行う呼吸器健康相談を年間で18回実施します。 ・参加者数を確保するための広報活動を行い、潜在的な患者を早期に発見して自己管理等の方法を指導します。 ・各種団体が実施する市民向けのイベントにおいて、年5回、呼吸器機能検査や酸素飽和度測定器による出張相談を実施します。 ・事業を実施する場合には、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として3密を回避するほか、パーティションの設置や体温測定、手指・器物の消毒を徹底し、参加者等の安全対策の確保に努めるとともに、参加者が満足していただけるような事業内容の充実を図ります。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により呼吸器健康相談事業を当センターのみで18回実施し、出張健康相談や各種イベント(看護フェスタ、あおぞらウェルネス、多摩区健康フェスタ)は中止しました。また、参加者数を確保するため、市政だよりの他、タウン誌への広告も行いました。</p> <p>【指標2関連】 令和3年度の公害保健センターにおける所定の呼吸器健康相談は従来よりも6回増やして全日程開催した結果、希望が多い肺機能検査が感染症予防対策のために実施できない状況にもかかわらず、前年度より26名多い49名の参加者となりました。</p> <p>【指標3関連】 参加者に対してアンケートを実施した結果、「満足」と回答した率は98%でした。アンケート結果からは、日頃の病状の対処方法などを懇切丁寧に説明したほか、セカンドオピニオンの視点から主治医以外の意見を気軽に相談できるなどの点がよかったとの回答がありました。</p>
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	呼吸器健康相談実施回数	目標値	11	17	17	17	17	回
	説明 開催数: 公害保健センター10回、別会場2回、出張開催5回	実績値		16	13	8	18	
2	呼吸器健康相談参加者数	目標値	45	300	300	300	300	人
	説明 年間の総参加者数	実績値		305	299	23	49	
3	「満足」と回答した者の率	目標値	98	98	98	98	98	%
	説明 健康相談実施後にアンケートを実施 ※個別設定値: 93(現状値の95%)	実績値		96	96	100	98	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		d						
指標3 に対する達成度		a						

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・市政だよりへの掲載やタウン誌への広告などにより事業周知をきめ細かく行ったことや新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する対策の取組を講じたことにより、コロナ禍の状況下であっても呼吸器健康相談の全日程を実施できました。なお、広報活動にも注力し、参加者数も現状値を上回ることができました。また、アンケートでは満足と回答した割合は、参加者の悩みなどを十分に傾聴したことから目標値を達成できました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	10,624	13,758	13,758	13,758	13,758	千円
	説明 直接事業費ー直接自己収入	実績値		9,987	4,623	3,426	3,307	
行政サービスコストに対する達成度		1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言発令期間中も、感染予防対策に注意しながら概ね順調に事業活動を遂行しました。事業別の行政サービスコストは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、5回のイベントがすべて中止となり、目標値に対して24%の実績値となりました。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	経費の抑制
計画 (Plan)	
指標	経費増加率
現状	平成29(2017)年度管理費決算額: 25,778千円
行動計画	経費の大部分は、人件費・業務委託費などです。経費については、従来から削減に努めていますが、今後も変動経費を抑制して対応していきます。
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症による事業中止の減収やその対策費用が増加するため、全体経費の抑制に配慮しつつ、当法人の目的に沿った事業を継続し、最大限の効果を求めていきます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1 関連】 令和3年度の管理費決算額は、利用者の利便性向上のため、当センターのホームページをスマートフォンに対応できるように改修したことにより、前年度実績26,504千円から27,499千円に増加しました。
---------------	---

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	経費増加率	目標値		0	0	0	0	%
	説明 経費の前年度比増加率	実績値	0	-0.24	9.8	-10	3.7	
指標1 に対する達成度		d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
・令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響下にあっても各種事業を例年どおり実施しましたが、ホームページのスマートフォン対応への改修費用などが発生した結果、管理費の支出目標を達成することができませんでした。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E ・ホームページのスマートフォン対応への改修等の経費増により、経費増加率は目標値を達成することができなかったため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
		I	II

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	コンプライアンスの遵守
計画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案発生件数
現状	毎週月曜日に職員全員でミーティングを行っており、コンプライアンスの順守を徹底しています。
行動計画	今後もミーティングを継続しながら、組織内にてコンプライアンスの順守を徹底します。
具体的な取組内容	職員のミーティング時や理事会等において、継続してコンプライアンス順守の徹底を図ります。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 コンプライアンスに反する事案は発生していません。

評価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 コンプライアンスの違反件数	実績値	0	0	0	0	0	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
職員のミーティング時や理事会等において、コンプライアンス順守の徹底を図った結果、コンプライアンスに反する事案は、発生していません。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I ・今後も職員のミーティング時や理事会等において、コンプライアンス順守の徹底を図ってまいります。 ・次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に關する方針」では、組織体制の強化を図るための指標として、研修参加による職員のスキルアップ、さらに研修参加職員から他の職員へのフィードバックすることにより、効率的・効果的な組織運営を推進するため、研修会後のフィードバック件数を設定します。

●法人情報						
(1)財務状況						
収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	71,898	61,516	56,154	59,605	
	経常費用	77,529	71,336	62,286	65,078	
	当期経常増減額	△5,631	△9,820	△6,133	△5,474	
	当期一般正味財産増減額	△5,631	△7,584	△6,133	△5,474	
正味財産増減計算書	(指定正味財産増減の部)					
	当期指定正味財産増減額	△7,022	△545	△6,039	△3,193	
	正味財産期末残高	176,813	168,684	156,513	147,846	
貸借対照表	総資産	206,394	194,136	162,942	154,366	
	流動資産	7,150	25,451	6,430	6,520	
	固定資産	199,244	168,684	156,513	147,846	
	総負債	29,580	25,451	6,430	6,520	
	流動負債	7,150	25,451	6,430	6,520	
	固定負債	22,431				
	正味財産	176,813	168,684	156,513	147,846	
	一般正味財産	83,042	75,459	69,326	63,852	
	指定正味財産	93,771	93,226	87,187	83,994	
エラーチェック		OK	OK	OK	OK	
本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	
	補助金	28,112	25,586	24,085	25,500	
	委託料	17,823	16,564	9,509	13,694	
	指定管理料					
	貸付金(年度末残高)					
	損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
	出捐金(年度末状況)	6,660	6,660	6,660	6,660	
	(市出捐率)	66.6%	66.6%	66.6%	66.6%	
財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	
	流動比率(流動資産/流動負債)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	正味財産比率(正味財産/総資産)	85.7%	86.9%	96.1%	95.8%	
	正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)	-7.2%	-4.8%	-7.8%	-5.9%	
	総資産回転率(経常収益/総資産)	34.8%	31.7%	34.5%	38.6%	
	収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/経常収益	63.9%	68.5%	59.8%	65.8%	
法人コメント		今後の取組の方向性		本市コメント		
<p>現状認識</p> <p>公害健康被害被認定者の状況は、令和3年度末で40歳・50歳代の被認定者数が586名(50.9%、現在被認定者総数1,152名)いるため、被認定者が減少傾向にあっても、引き続き法人としての役割を担う必要があります。</p> <p>また、事業収支計算書(資金収支ベース)で収支が同額になるように、川崎市2・横浜市1の割合で運営費補助金を支出しておりますが、正味財産増減計算書においては、受取補助金等振替額や減価償却費など、現金の動きを伴わない収益・費用が計上されているほか、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言の発令により、呼吸機能訓練教室の一部が中止となり、コロナ禍前に比べ事業収益が減少したため当期一般正味財産増減額はマイナスとなっております。</p>		<p>今後の取組の方向性</p> <p>今後、公害健康被害被認定者数の減少により、検査・検診事業の委託料収入も減収となることが見込まれます。</p> <p>よって、現在実施している呼吸機能訓練教室や呼吸器健康相談の拡充を検討するとともに、次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」に掲げるとおり経常収支比率の逡減が87～89%程度に留まるよう、バランスの取れた事業運営を行いながら、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図る取組についても推進します。</p>		<p>本市が今後法人に期待することなど</p> <p>川崎市の公害健康被害被認定者は減少傾向にありますが、被認定者の医学的検査を行うことで、公害健康被害の専門施設として、本市における認定審査の公平性が担保されることを期待します。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上で保健福祉事業を実施し、健康の回復と福祉の向上に寄与すること、さらに、広く市民に対する呼吸器疾患に係る予防事業の継続実施等、本市環境保健事業の効果的な推進に寄与することを引き続き求めます。</p> <p>今後もセンターの効果的な運営を推進していくために、経費等の支出の削減だけでなく、オンライン技術等の導入など事業実施手法の検討、さらに各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図る取組についても進められることを期待します。</p>		
	常勤(人)		非常勤(人)			
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	0	5	1	0
職員	1	0	1	6	0	0
【備考】						
●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解						
・理由						
・今後の方向性						

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和3年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく最終年度の評価となるものであり、引き続き、コロナ禍で工夫を要する年度となりましたが、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことで、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図るとともに、昨年度策定した新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4～7年度）」の取組へと円滑につながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	こども支援部こども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁以降参照）。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	現行の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 法人が指標を設定	本市施策との 連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定
様式や指標の見直し	様式・指標ともに複雑・多岐	様式については、 最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握できるように改定 指標については、 最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定 ただし、 成果を示すことが難しいもの等はアウトプット指標を設定
評価の客観性向上のための仕組づくり	内部評価後、結果をホームページにおいて公表	内部評価に 外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

● 各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値 (個別設定値)
- c. 現状値 (個別設定値) $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

● 現状値と目標値が同じ (現状値維持) であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。(原則として、方針の参考資料 (指標一覧) に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95% (105%) のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。)

● 目標値 \times 60%が、現状値以上 (良い) の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

● 目標値が現状値未満 (悪い) の場合 (個別設定値を設定している場合を除く)

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

● 0に抑えることを目標にしている場合 (コンプライアンスに反する事案の発生件数等)

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

● 下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値
- b. 現状値 (個別設定値) \geq 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値 (個別設定値)
- d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点								
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下(実績値がプラスであっても行政サービスコストを要さない場合を含む)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコストに対する達成度	1). 実績値が目標値の100%未満	2). 実績値が目標値の100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

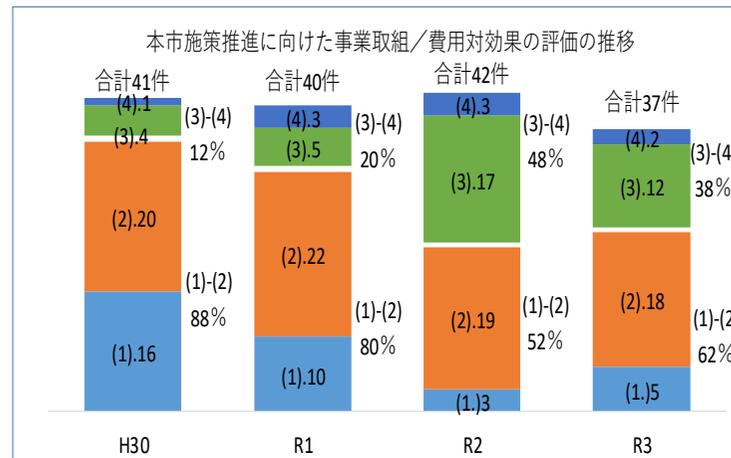
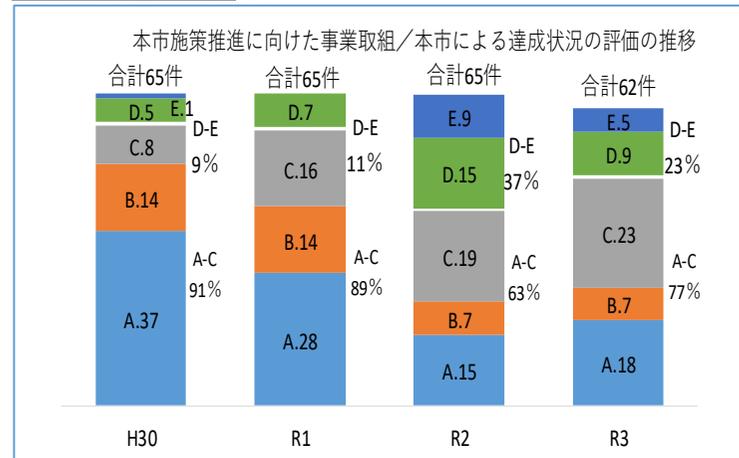
3 令和3年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で62件の取組（うち37件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約77%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約62%と、**コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し、実績の改善が見られた取組が多くある一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約23%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約38%と、引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見**されるところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、33件の取組があり、**本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約61%と、実績が改善した取組があるものの、「D又はE」となったものが約39%と経営健全化の状況は本市施策推進に向けた事業取組ほどの回復傾向とはなっていない状況**です。

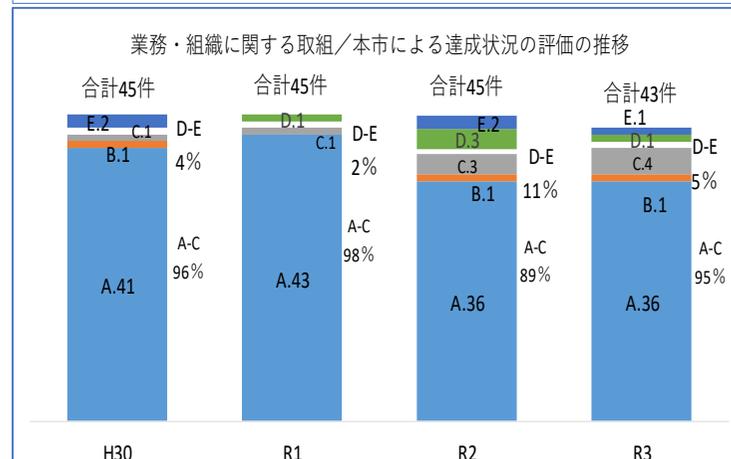
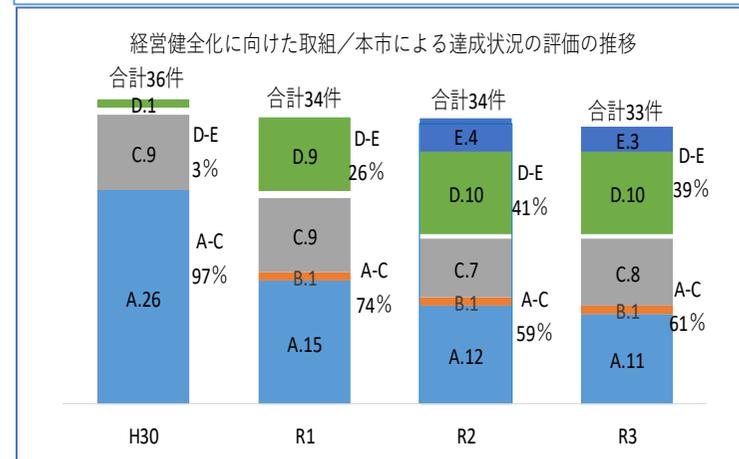
・業務・組織に関する取組については、43件の取組があり本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、「D又はE」となったものが約5%と**ほぼコロナ禍前の状態に戻っていますが、Eとなったものには留意が必要**です。

・上記取組について、4年間を総括すると、**前半の2年間は、何れの取組についても一定以上の成果がありました**が、後半の2年間は、**新型コロナウイルス感染症の影響等により、本市施策推進に向けた事業取組と経営健全化に向けた取組について、成果がやや限定的となったところがあるものの、回復傾向が見えてきたことから、今後その一層の推進が必要**です。



＜本市の達成状況の評価区分＞

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った



＜費用対効果の評価区分＞

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

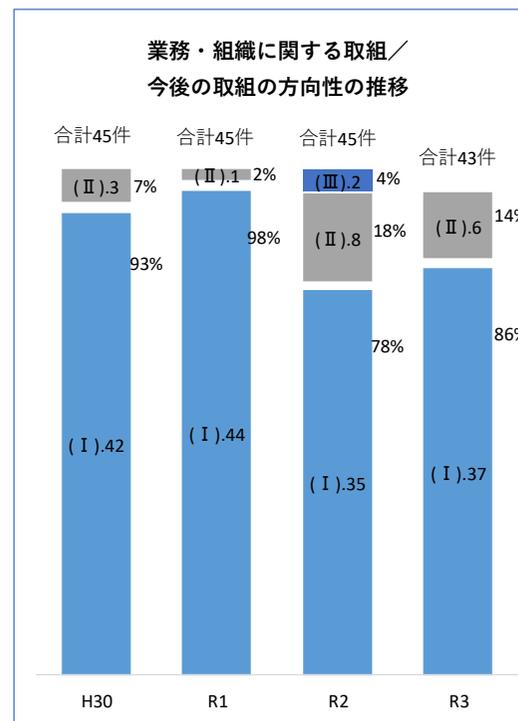
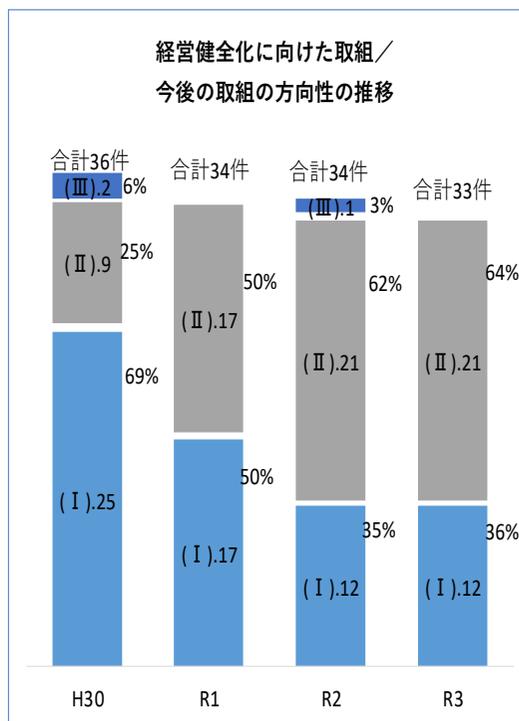
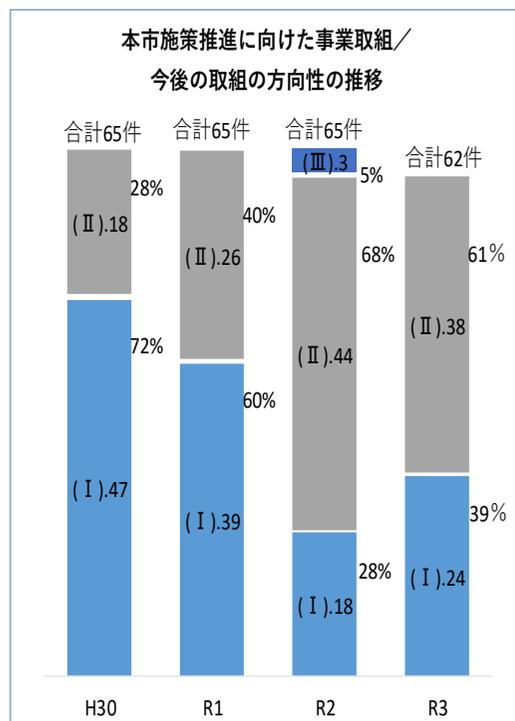
令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和3年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和3年度の今後の取組の方向性が「Ⅰ」となった約39%、36%、86%のもの（何れも前年度より増）については、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要**です。

・各取組において、令和3年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となった約61%、64%、14%のもの（何れも前年度以下）については**改善効果があった取組の有無等をより細かく分析し、新型コロナウイルス感染症からの回復度合い等も踏まえて、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていくことが求められます**。

・ただし、令和3年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会経済環境の変化を踏まえた関連する法人の経営計画に変更があったものや、令和4年度からの財務見通しについて精査した結果、適切な目標管理をし得ないものもあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて目標値の変更を行うもの**とします。



＜今後の取組の方向性区分＞

- Ⅰ．現状のまま取組を継続
- Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続
- Ⅲ．状況の変化により取組を中止

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和4年8月5日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和3年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和4年度第1回及び第2回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等23法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和3年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和4年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 目標未達成の取組の要因分析と対策
- (2) 現行の経営状況を踏まえた DX や GX への対応

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 3 年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 4 年目（最終年度）の評価となるものであるため、評価全般に対し 4 年間の総括を行い、また、総じて、令和 3 年度に策定した新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組にも円滑につながっていくよう評価を行うとともに、個別の評価については、昨年度までに引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組のほか、コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し実績の改善が見られた取組や社会経済環境の変化を踏まえた関連する法人の経営計画の変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 138 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 138 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の 60% 台から 70% 台となっており、前年度から、コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し、実績の改善が見られた取組が多くあったものの、経営健全化の状況は本市施策推進に向けた事業取組ほどの回復傾向とはなっていない状況もあり、また、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが、各々の 20% 台から 30% 台と、引き続き、方針策定時の現状を下回る目標未達の課題のある取組も散見されるところである。

その一方で、「業務・組織に関する取組」については、市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが 90% 超、「D 又は E」となったものが 10% 未満と、ほぼコロナ禍前の状態に戻っていると認められるものの、E となったものには留意が必要である。

上記取組について、4 年間の総括をすると、前半の 2 年間は何れの取組についても一定以上の成果があったが、後半の 2 年間は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、本市施策推進に向けた事業取組と経営健全化に向けた取組について、成果がやや限定的となったところがあるものの、回復傾向が見えてきたことから、今後より一層の推進が必要である。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1) 目標未達成の取組の要因分析と対策

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス感染症の影響は、他の団体にも同じく生じている中で、業務改善や経営改善ができてきている団体もあり、どこまでが社会的な影響で、どこまでは改善努力をしてもらうのかという線引きが必要と考える。

<市の見解>

新型コロナウイルス感染症の影響による目標未達成の取組の要因分析と対策については、従前からの年次での取組評価の際の原因究明に加えて、1年間のPDCAサイクルを回す過程において、年度当初の計画（Plan）の具体的な取組内容の作成時に各取組に基づく実績目標を想定し、年度途中で取組の見直しなども行い、その結果として、改善努力が十分であったのか、それとも、社会的な影響によったのか、確認できるようにしていくことが必要と考える。

(2) 現行の経営状況を踏まえたDXやGXへの対応

<本委員会の意見>

コロナ禍における売上状況は厳しいものであると認識しており、それを踏まえて、DX（Digital Transformation）やGX（Green Transformation）に対応した戦略的な判断が必要であると感じる。現状のあり方で良い訳ではなく、機動的に経営変化を図っていくべきである。

<市の見解>

出資法人においても社会経済環境や市民ニーズの変化等に柔軟に対応することは必要と考えているが、行っている事業や対象者、財源等も法人によって様々であり、一概にDXやGXへの対応を求めていくことは難しい側面もあると考える。しかしながら、市役所の動きや民間企業における事例を共有していくことは有用と考えており、研修の場の活用や出資法人へのヒアリングの機会等を通じて、DXやGXに対する考えを確認し導入を促すなど、機運の醸成を図っていく必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の財団本部事業及び指定管理事業について	<p>「魅力的な企画の実施や効果的な広報を展開した」にもかかわらず、目標を達成できなかった理由を説明いただきたい。</p> <p>それは市民・利用者に理由があるのか。社会的な要因であるのか。財団の取組・手法に原因があるのか。</p> <p>もし市民や社会要因であれば、そのような「悪い状況」に財団としてどのように対応するお考えか。</p> <p>財団の取組に原因があるとするれば、それはどのような要因か。</p> <p>評価の結果について、財団としてはどのように受け止め、対策を検討されているのかお考えをお聞きしたい。</p>	<p>財団本部事業と指定管理事業の各文化施設の稼働率や主催事業の参加者数が目標を達成できなかった理由といたしましては、新型コロナウイルスなど社会環境の変化に大きく影響を受けたものであると認識している。</p> <p>具体的には、実施結果（Do）や評価（Check）の指標に対する法人コメントに記載があり、各施設の利用時間の繰り上げのほか、施設利用及びイベント実施において、引き続き、利用人数の制限があったことも影響しているため、その旨を追記した。</p> <p>当財団では、そうした社会環境の変化に加え、事業の特性を踏まえた取組として、引き続き、新聞社等へのプレスリリースや子ども狂言教室の校長会を通じた小中学校への周知等効果的な広報、21ホールの月利用制限の緩和、能楽堂やアートガーデンかわさき</p>

		<p>等の稼働率向上に向けた多目的利用、観光協会と連携した指定管理施設に係る広報、地域の文化資源やIT技術を活用した多様な文化芸術事業の実施を図るとともに、令和3年度に作成したラゾーナ寄席のPR動画の配信、川崎浮世絵ギャラリーでの人気作品の企画展示等市民ニーズを踏まえた事業企画、観光関係企業等への働きかけの一層の推進などを行いながら、本取組を継続していくことが分かるよう、各改善(Action)の具体的内容を整理・補記させていただいた。</p>
--	--	---

<p>国際交流協会の国際交流促進事業及び多文化共生推進事業について</p>	<p>コロナ禍で活動が実施しにくい環境の中、国際交流の関係者のニーズに対応して、迅速なオンラインへの移行、対応などを行い、多くの必要な事業・サービスを提供できたことは高く評価できる。</p> <p>他の団体においても参考とすべき取組であり、協会職員の方の話を、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考えている。</p>	<p>国際交流促進事業及び多文化共生推進事業において、オンラインによる講座や相談対応などの効果があった背景としては、コロナ禍の状況に加え、外国人市民や留学生など、事業の対象者がオンライン手法に馴染みやすい側面もあったものと理解している。</p> <p>そうした各事業の状況に応じて、法人が講じた「講座や相談事業におけるオンライン手法の導入策」については、事例紹介等の機会があるのであれば、必要に応じて対応していきたいと考えている。</p>
<p>国際交流協会の国際交流促進事業について</p>	<p>目標が未達成となっているため、今後はポストコロナを見通しつつ、オンラインの積極的な活用等を通じた柔軟な事業推進方策を検討すべきではないか。</p>	<p>国際交流促進事業においては、コロナ禍の影響や事業の内容に応じて、柔軟にオンラインによる対応を実施してきた。</p> <p>しかしながら、コロナ禍による会議室等の定員制限や外国人留学生の入国制限等もあり、目標が未達成となってきたことから、その制限解除を注視するとともに、今後のオンライン化の普及に向けた環境整備を行った上で、引き続</p>

		<p>き、オンラインによる取組を継続し、目標値の達成を目指していく旨を改善(Action)の具体的内容に追記した。</p>
<p>スポーツ協会のスポーツ振興事業及び指導者育成・派遣事業について</p>	<p>引き続きウィズコロナのスポーツ振興及び指導者育成に注力されたい。</p>	<p>スポーツ振興事業と指導者育成・派遣事業は、川崎市と連携を図りながら実施するスポーツ協会の根幹となる事業と考えている。</p> <p>スポーツ協会においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は多くの事業が中止を余儀なくされましたが、令和3年度は大きく回復傾向にあった。</p> <p>今後も、事業を進める上で、感染症対策に万全を期すとともに、講演会や教室、研修などでは、状況に応じてオンライン等を活用しながら、次期方針に基づき、スポーツ振興事業と競技選手強化・指導者育成事業について、目標を達成すべく注力していく。</p>

<p>かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業について</p>	<p>コロナ禍におけるサービス供給のあり方の変更の検討は正しかったと言えるのか。</p> <p>「安全安心な場の提供」機能は大きな影響を受けたかもしれないが、地域での活動参画や多世代交流の活性化などについてはDX的な施策への変更等はなかったのか。</p> <p>そもそも、わくわくプラザ登録率が50%弱という目標設定でいいものなのか。</p>	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置の発令と解除が繰り返されたことにより、地域や関係機関等との連携についても、オンラインの活用を図りながら企画・実施をしたが、延期や中止にせざるを得ない行事も多くあり、前年度実績からは、1.7倍程度の増となったものの、目標達成とはならなかったものである。</p> <p>わくわくプラザの登録率は、指標の説明にあるとおり、小学校の在校児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合を表しており、小学校高学年などを含めると、現状の目標設定は、これまでの実績から、妥当な範囲のものであると認識している。</p>
-----------------------------------	---	---

<p>かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業について</p>	<p>わくわくプラザの登録率の減少は、コロナ禍で致し方ない面もあるが、登録の潜在的なニーズは存在していると考えられることから、感染状況の動向を見極めつつ、利用制限の解除に向けた具体的な筋道を検討する必要があるのではないか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による、わくわくプラザの利用制限の解除については、御指摘のとおり、潜在的ニーズのあるものと認識しているので、本市の行政運営方針や感染症の状況、学校等における対応などを踏まえて、検討していく必要があると考えていることから、その旨を改善（Acton）の具体的内容に追記した。</p>
<p>川崎アゼリアの施設環境整備事業及び店舗活性化推進事業について</p>	<p>コロナ禍における実店舗の売上状況は、他の地域・商業施設においても厳しいものであると認識している。</p> <p>アゼリアの役割として、他の民間商業施設と同様に、利益の最大化を追求していくのか、コロナ禍を踏まえて新しい生活様式、D XやG Xに対応した商業施設として生まれ変わっていくのか、政策的・戦略的な判断が必要であると感ずる。</p> <p>「売らない店舗」など、購買はオンラインで、体験や評価を行う場としての実店舗を活用する例なども出てきている。</p>	<p>アゼリアの役割として、安定した経営基盤を確立するため、まずは増収に向け、ウィズコロナの状況を踏まえ、既存店舗の区画・業種構成の最適化や新たな店舗誘致、また、広場等を活用した短期催事の積極的な開催などに取り組んでいく。</p> <p>D X化については、全社的な業務プロセスの見直しを行うこととしており、見直しの過程において、社内業務のD X化に取り組むとともに、データ活用による業務の高度化や効率化を図っていく。</p> <p>商業施設としての対応につい</p>

		<p>ては、今後店舗等のニーズの把握に努めていく。</p> <p>CO2の削減やGXの取組については、EV車を含むカーシェアリングの拠点整備や街内照明設備のLED化、再生可能エネルギーなどの導入及び利用促進等に向けて取り組んでいく。</p>
川崎アゼリアの施設環境整備事業について	事業別の行政サービスコストの年度ごとの変動が大きい、主な内訳を知りたい。	<p>当該「事業別の行政サービスコスト」については、法人として、本市施策推進に向けた事業取組ごとに収支を算出することができないため、法人の事業全体で「行政サービスコスト」を算出している。</p> <p>その上で、年度ごとの変動が大きい令和元年度から令和3年度にかけての変動の主な理由（内訳）を挙げると、令和元年度から令和2年度では、光熱水料費などの直接事業費が約1.2億円減となる一方で、不動産賃料収入等の直接自己収入も約3.6億円減となり、行政サービスコストが約2.4億円増となったものであり、令和2年度から令和3年度では、光熱水料費の増と人件費</p>

		<p>の減により、直接事業費が約300万円増となる中、不動産賃料収入等の直接自己収入は約7,800万円増となり、行政サービスコストが約7,500万円の減となったものである。</p>
<p>身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について</p>	<p>対コロナ禍においても機動的に対処されたことがうかがえる。</p> <p>自立支援への誘導が大事なはずであり、施策効果を絶えず把握しつつ事業のあり方を考えるべき。</p>	<p>当該「障害者社会参加推進事業」は、障害者の社会参加が進むよう、社会生活に必要な能力の習得や、生きがい活動、スポーツ・文化・芸術活動の機会提供を、それぞれの障害特性に配慮しながら、実施している。</p> <p>具体的には、視覚障害者を対象とした手芸やヨガ、料理教室、聴覚障害者を対象とした講演会、難聴者を対象とした手話勉強会、障害種別を問わない書道教室、スポーツ大会などを実施している。</p> <p>そうした中で、自立支援に向けた施策効果を直接的に上げていくことは難しい側面もあるが、各会の開催に当たっては、前年度の参加者の意見を踏まえ、関係（当事者）団体と十分に協議を行った上で、内容の検討・調整を行い、新たな活動なども取り入れていくことを改善（Action）の具体的内</p>

		<p>容に追記した。</p> <p>本改善の取組により、今後についても、参加者にとって、満足度が高く、諸能力の向上につながるような効果的な内容となるよう工夫していくが、自立支援に向けて直接的に施策効果を上げていくものとしては、次期方針に位置づけた、中部身体障害者福祉会館指定管理事業内で行われる就労継続支援事業などの取組を併せて推進していくことが必要であると考えている。</p>
<p>みぞのくち新都市の地域還元事業について</p>	<p>コロナ禍で遊び場が不足する子どもたちに、屋上スペースを活用して楽しんでもらう、という事業は大変素晴らしいと感じる。</p> <p>他の施設を持つ部署・所管課・団体にも横展開すべき「川崎モデル」となる取組と感じる。</p> <p>他の団体においても参考とすべき取組であり、法人職員の話や、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考えている。</p>	<p>ノクティ2屋上広場の保育園開放については、園庭のない保育所を近くに多く有する地域性を踏まえ、地域還元の視点から高津区役所との密接な信頼関係の構築を背景とした適正な役割分担と連携のもとに成立している取組であり、他の出資法人において同様の横展開を図るには、そうした地域性や条件に適合する施設の有無のほか、例えばセキュリティの課題、責任の所在の明確化などの課題解決の必要が想定される。</p> <p>しかしながら、本取組をより多くの方に知ってもらうこと</p>

		<p>は有用であると考えることから、今後とも高津区役所と連携しながら、ホームページ等による屋上利用の案内を検討するなど、より効果的な取組を進めていく。</p>
<p>みぞのくち新都市の地域還元事業について</p>	<p>対コロナ禍においても機動的に対処されたことがうかがえる。</p> <p>屋上保育園開放は大成功ということか。目標が保守的過ぎたのか。</p> <p>施策効果を絶えず把握しつつ事業のあり方を考えるべき。</p>	<p>ノクティ2屋上の保育園開放利用数については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が顕著であり、2回に止まった。</p> <p>令和3年度は利用促進を図るため、区役所と連携し利用案内や感染症対策の注意をパンフレットにまとめ保育園施設連絡会で周知を図った。</p> <p>加えて、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、適度な運動の必要性が注目され、また、屋外での運動は比較的感染のリスクが低いとの考えも明らかになったことなどから、大幅に関心と需要が高まったものと考えており、実施結果（Do）の活動実績や評価（Check）の法人コメントにそうした要因を追記した。</p> <p>今後に向けても、今回の結果を踏まえ、適切な指標及び目</p>

		<p>標設定のもと、事業を進めていく必要があると考えていることから、その旨を改善(Action)の具体的内容に、追記した。</p>
<p>公園緑地協会の公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業について</p>	<p>コロナを言い訳に努力不足ではないか。アフターコロナ時代の公園緑地のもつ価値を再定義して考えるべきではないか。</p>	<p>努力不足との指摘については、イベント等実施回数について、新型コロナウイルス感染症への感染対策の徹底のほか、世代を超えた市民協働活動の拡充にも留意し、できる限り開催可能なイベント等を実施したところであり、そうした点を実施結果(Do)や評価(Check)の指標に対する達成度の法人コメントに記載した。</p> <p>ばら苑の来苑者数についても、コロナ禍の中、安全対策を十分にして、2年ぶりに春と秋の開放を行うことができ、前年度からは2倍超の来苑者となったことや、コロナ禍で来苑できない方々には、ホームページで園内の様子やばらの紹介、開花情報などを周知し、市民サービスの向上に努めたことを、実施結果(Do)や評価(Check)の法人コメント</p>

		<p>に記載した。</p> <p>アフターコロナの公園緑地の持つ価値については、改善（Action）の具体的内容において、市民の憩いの場として公園緑地の存在が再評価されてきていることに触れていることから、積極的な広報を行っていくことを追記した。</p>
<p>公園緑地協会の公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業について</p>	<p>Park-PFI、PFI、コンセッションなど、多様な活用が図られる都市公園。生田緑地のばら苑及び公園全体として、どのようなあり方を目指していくのか、明確にする必要があると考える。</p> <p>集客装置としての公園緑地に着目し、民間事業者と連携し商業的なサービスも含めて収益をあげて、それを公園の維持管理にあてていく考え方をとるのか、公共的・公益的な価値の実現を目指し、できる限り効率的な運営を行う考え方をとるのか。</p>	<p>生田緑地については、平成 25 年度から生田緑地全体の広報や緑地と各文化施設の維持管理業務等を統合し、指定管理者制度による横断的な管理運営を行っているが、今後は、ばら苑を含めた生田緑地全体の魅力向上の視点も踏まえた、より効率的、効果的な管理運営手法のあり方を検討していく必要がある、生田緑地全体の整備状況及び周辺まちづくりの取組を踏まえた「生田緑地ビジョン」の改定を進めるとともに、併せて「生田緑地ばら苑管理・運営整備方針」を令和 5 年度に策定予定である。</p>

	<p>その判断を行った上で、それを外郭団体が行う必要があるのか、という判断も必要であると考えている。</p> <p>他の都市公園も含めて、令和5年度を目途に公園の位置づけに関する仕分けを行う必要があるのではないかと感じる。</p> <p>タイミングを遅らせることで、中途半端な公園運営となり、トータルコストのロスにつながる。</p> <p>また、コロナ後の新しい活動が再開される中で、「出遅れ」は集客等において致命的なダメージとなる。</p>	<p>外郭団体が実施する必要性については、上記検討の中で例えば周辺施設との一体管理（指定管理）が最善であるという結論に至った場合には、協会管理に固執する必要はないと考えている。一方で、現状のぼら苑管理はボランティアを活用し運営しているが、これには協会がこれまで築いてきた、ボランティアとのネットワーク等が有用であるとも考えていることから、この点も踏まえて、最善の管理運営方法を検討していく。</p> <p>なお、他の市内都市公園の仕分け（位置づけ）については、令和2年度パークマネジメント推進方針を策定し、一定の規模があり、民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入の検討対象とすることとしている。</p>
--	---	---

<p>学校給食会の成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進について</p>	<p>コロナ禍において、GIGA スクール端末を活用した食育の実施により、多くの成果を得たことは大変すばらしいことと評価する。</p> <p>他の地域へも展開できるような模範的な取組であり、企画・実施をされた職員の方々のご努力に敬意を表する。</p> <p>また、他の団体においても参考となることから、講演会・研修会などが実施できるとよいと考える。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、それまで実施してきた学校給食用物資納入業者の協力による出前講座の実施が困難な状況となり、その代替として、令和3年度は、GIGA 端末を活用した食育講座を2校で試行的に実施したところである。</p> <p>GIGA 端末を活用することで、給食会の限られたマンパワーの中でも、より多くの児童に食育の機会を提供することが可能となることから、今後は、学校数を増やししながら、児童の成長期における「食」に関する知識を高めていけるよう、市と連携して取組を推進していく。</p> <p>本取組は食育の推進に寄与するためのものであり、同様の取組を行う法人は想定しておらず、当法人から他団体への事例紹介までは予定していないが、本取組において一定の効果が確認できた場合には、GIGA 端末の活用事例として、教育委員会内での情報発信について検討していく。</p>
--	--	--

<p>生涯学習財団の寺子屋先生養成事業について</p>	<p>コロナ禍にもかかわらず、各施設への広報に加え、一部の町内会へ直接お知らせを行うことで、新規開拓をなされたことは、職員の方々のご努力の賜物であり、高く評価する。そのことで、潜在的な受講生を受け入れることができ、受け入れ人数が増え、先生が増え、目標を上回る結果が出たことはとても素晴らしいと感じる。</p> <p>他の団体においても参考とすべき取組であり、財団職員の方の話を、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考えている。</p>	<p>寺子屋先生養成事業については、従来、市民館などの各施設で広報を行ってきたところであるが、先生の養成が必要な大師小・夢見ヶ崎小などの学区内の町内会へ直接広報を行うことにより、新たな受講生の確保につなげることができたことから、今後についても、工夫して事業の実施に努めていく。</p> <p>団体同士の情報共有については、類似する取組があれば、その実施手法や成果等を共有し、活動の充実に努めていく。</p>
<p>生涯学習財団の寺子屋先生養成事業について</p>	<p>行政サービスコストが目標値を超えていることから、コスト削減に努めつつ、効果的な事業展開のあり方について検討すべきではないか。</p>	<p>寺子屋先生養成事業については、市からの委託事業として実施しているところであり、令和3年度については、寺子屋先生養成講座の開催回数が、2期8回分増加したことにより、行政サービスコストが増加している。</p> <p>ただし、過去2年間と比較して受講者数が1.5倍から2倍超に増えていること、また、</p>

		<p>これに伴い、講座受講者1人あたりで換算した場合の行政サービスコストについても、過去2年間と比較して、コストを抑えることができていることから、そうした状況を評価（Check）の行政サービスコストに対する法人コメントに記載するとともに、今後についても費用対効果の高い事業展開を行っていく旨を改善（Action）の具体的内容に追記した。</p>
<p>生涯学習財団の生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業について</p>	<p>「方向性の具体的内容」でも示されているように、ポストコロナを見据えたICTの活用は重要である。</p> <p>また、次期方針で事業参加者満足度を指標として想定している点は評価することができる。</p>	<p>改善（Action）の方向性の具体的内容に示した、ICTの活用については、かわさき市民アカデミーと協働で実施している「市民アカデミー地域協働講座」をはじめとする各種講座・学級の実施にあたって、対面とオンラインを併用して事業を実施していくことを想定したものである。</p> <p>また次期方針において、事業参加者満足度を把握することで、満足度の高い講座を多く開講することができるなど、事業参加者確保に向けた方策を講じることができると考えている。</p>

<p>生涯学習財団の生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業について</p>	<p>令和4年度はコロナ対策を取りつつ目標値達成の目処はあるか。</p>	<p>各種講座・学級の実施にあたっては、引き続き、対面とオンラインとの併用で事業を実施するなど、ICTを積極的に活用していくことで、目標値の達成を目指している。</p> <p>令和4年7月15日時点においては、新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ事業を実施することで、事業参加者数が延べ3,400人程度となるなど、順調に実績値を伸ばしているものの、今後の感染症拡大状況により、原則オンライン実施としていても一部については、対面でしか実施できない事業もあることから、市民の安心・安全のために中止等の判断をせざるを得ない場合もあると想定している。</p> <p>また、令和4年度の取組からは、これまで指標としていた事業参加者数のみならず、事業参加者満足度を指標として追加することで、より一層効果的な事業実施につながるものと考えている。</p>
--	--------------------------------------	--

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>文化財団の自主財源の確保及び自律的な事業運営について</p>	<p>自主財源の確保及び自律的な事業運営に向けて、目標が達成できていないことの要因は、①利用者、②社会、③財団のどこにあるのか。</p> <p>それに対して、対策を取り、結果を出すという責任は、誰が負っているのか。</p> <p>改善の方向性として示されているものについて、対策毎の改善見込み(金額)とそれを行うための体制、手順、工程を明らかにしてすることが必要であると考えます。</p>	<p>自主財源の確保及び自律的な事業運営の取組についても、上記施策推進に向けた取組に連動して、新型コロナウイルスなど社会環境の変化に大きく影響を受けたものであると認識しており、実施結果 (Do) や評価 (Check) の指標に対する法人コメントに記載があるとおおり、各施設の利用時間の繰り上げのほか、施設利用及びイベント実施において、引き続き、利用人数の制限があったことも影響しているため、その旨を追記した。</p> <p>本取組に対する結果責任は、経営に関するものであり、当財団が負うものと考えているが、今後に向けては、施設利用料収入等の増収が図られるよう、利用促進策としてのPR動画の配信や21ホールの月利用制限の見直しの継続を図るとともに、浮世絵ギャラリーのミュージアム川崎でのワークショップブースの出展、同ギャラリーの観光関係企業等へ</p>

		<p>の働きかけのほか、川崎駅周辺イベントでのグッズ販売、パラアート事業における文化庁補助金の獲得、ミュージアムやパラアートに係る協賛金の募集など、引き続き自己収入の増加に向けた取組を継続していくことを、各改善 (Action) の具体的内容の中で整理・補記した。</p> <p>各取組のうち、利用促進等を図るものについては、改善額を見込むことは難しいものであるが、パラアート事業における文化庁補助金は、令和4年度も2,889千円を獲得し、引き続き、情報収集に努めるとともに、ミュージアム協賛金については、昨年度1,769千円の収入があったメニューについて、今年度もその獲得に向けて募集を行っているところである。</p>
<p>国際交流センターの自主財源の確保に向けた取組について</p>	<p>オンラインによる事業展開に即した収入確保の方策を具体的に検討すべきではないか。</p>	<p>令和3年度におけるオンライン講座(有料)による対応については、6講座で60回、延べ1,270千円の参加料収入があったところであり、当該実績を実施結果 (Do) に記載したと</p>

		<p>ころである。今後は、コロナ禍の状況や対象者のニーズ等を踏まえながら、講演会や各種講座等について、ZOOM等を活用したオンラインによる実施が円滑に図られるよう環境整備を行うなど、財源確保に向けた取組を進めていく旨を改善(Action)の具体的取組内容に記載した。</p>
<p>スポーツ協会の正味財産額及び正味財産収入の増加について</p>	<p>コロナ対策を取りつつ、正味財産額の維持や収入の増を図ることが可能ではないか。まさに民間スポーツ団体の事例を参考に経営改善に取り組まれない。</p>	<p>スポーツ協会は、令和元年度決算において、13,285千円の赤字があり、赤字の解消が急務であったことから、令和2年度には、赤字が顕著な事業及び目的を果たし終えた事業を廃止又は共催事業として他の団体に移管するなど見直して、公益目的事業41事業を31事業に削減するなどの事業の効率化を図ってきた。</p> <p>このことにより、令和2年度は赤字が解消され、正味財産額が維持できるものと判断していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止を余儀なくされ、赤字決算の解消には至らなかった。</p>

		<p>しかしながら、令和3度からは回復傾向にあり、かわさき多摩川マラソンなど収益が見込める事業が実施できれば、令和4年度は収支相償となり、正味財産額も維持できるものと考えている。</p> <p>収入増については、スポーツ協会役員会や民間出身の役員を中心に、収入が見込める事業の可能性を検討し、ご指摘いただいた点も踏まえ、経営改善に取り組んでいく。</p>
公園緑地協会の経費の削減について	一般管理費の低減は成り行きに過ぎない。	一般管理費の低減は、職員退職による成り行きに過ぎないとの指摘についてであるが、これは残る職員を重点的に取り組むべき事業に配置するなど、退職動向に併せて業務のスリム化、効率化を進めた結果であると考えている。
公園緑地協会の経費の削減について	<p>職員の不補充により経費が削減されたということは、目標達成に向けては良いことと考える。</p> <p>正職員を不補充としても、業務執行や運営費の確保、必要な質の高いサービスの提供に影響はないかどうか、組織の</p>	<p>職員の不補充による影響については、当面は残る職員を重点的に取り組むべき事業に配置するなど、退職動向に併せた業務のスリム化、効率化をしたことにより、必要事業の水準は保たれている。</p> <p>一方で、職員を削減する手法</p>

	あり方とあわせて、検討する必要があると考える。	には限界もあり、規模が小さくなると新たな取組に挑戦する余力もなくなるという負の連鎖が生じかねない。 今後も協会の事業運営のあり方として、現行事業の必要性や最善の実施方法、収入確保策や支出抑制策の検討と併せて、組織のあり方についても、検討していく必要があると考える。
生涯学習財団の自主財源の増加について	「方向性の具体的内容」で示されているように、受講生確保のため、市民ニーズを把握することは重要である。アンケート等に伴うコストを勘案しつつ、授業料等収入を増加させるためのニーズ把握を的確に行う必要があると考える。	改善(Action)の方向性の具体的内容に示した、アンケート等による市民ニーズの把握については、既存の講座受講生へのアンケートを想定しているところあるが、潜在的ニーズの把握も必要と考えていることから、その実施にあたっては、御指摘のとおり、アンケート等に伴うコストも同時に勘案しつつ、自主財源の増加に向けた取組を進めていく。
生涯学習財団の自主財源の増加について	令和4年度はコロナ対策を取りつつ目標値達成の目処はあるか。	授業料等収入については、アンケート等により市民ニーズを把握することで、既存講座の見直しや新規講座の開講を検討するとともに、施設使用

		<p>料収入についても、施設利用を促すための広報の拡充や、講座受講修了者への継続的な施設利用を促すことで、自主財源増加のための取組を継続していく。</p> <p>令和4年6月末時点においては、授業料等収入が約8,100千円（令和3年度6月末時点約7,700千円）、施設使用料収入が約5,000千円（令和3年度6月末時点約4,300千円）と順調に実績値を伸ばしているものの、今後の感染症拡大状況により左右されるものと想定している。</p>
--	--	--

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
特になし

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部長・法学部教授
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学 法学部長 東京都立大学大学院 法学政治学研究科長
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学法学部政治学科 教授

(2) 審議経過

・ 第1回委員会

令和4年7月7日(木) WEB 会議にて開催

・ 第2回委員会

令和4年7月22日(金) WEB 会議にて開催